

無戸籍者教育サポート

教諭OBを派遣し 読み書きなど支援

明石市

「離婚後300日以内に生まれた子は前夫の子と推定する」などとした民法の規定を避け、前夫の子としないために、母親が出生届を提出せず「無戸籍」となった人について、明石市は2日、小学校教諭OBを派遣し、読み書きなどを教える支援を行うと発表した。

同市の相談窓口には無戸籍者が4人訪れており、そのうち成人1人が義務教育を受けていないという。このため、市は3日から、市役所の会議室などを利用して、小学教諭OBを起用し、小学校程度の読み、書き、計算を教える。当面、1回2時間で5回程度行うという。

市は「進学や就職の困難が多い無戸籍者のために、まずは教育面でサポートを

していく」としている。無戸籍者の問題をめぐっては、法務省が7月、国と自治体とともに実態把握をすすめている。

して初めての実態調査を開始し、自治体とともに実態把握をすすめている。